

Title	スティーヴン治世期王位継承の内乱における教会と国家(上) : 一三九九年の司教逮捕事件とその結末
Sub Title	Church and state in the civil war of King Stephen : the arrest of the Bishops in 1139 and its consequences
Author	吉武, 憲司(Yoshitake, Kenji)
Publisher	三田史学会
Publication year	1986
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.55, No.2/3 (1986. 1) ,p.71(185)- 103(217)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19860100-0071

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ステイーヴン治世期王位継承の内乱に

おける教会と国家(上)

——一三九九年の司教逮捕事件とその結末——

吉 武 憲 司

序

「ロジャー・オブ・ソールズベリー (Roger of Salisbury) の逮捕は、多分、ノルマン・コンクエスト以来起こった最も重要な国制上の事件であった。国のすべての行政は機能することを止め、聖職者の全権力はこぞって国王に敵対した。それは、激しさの程度に差はあるにせよ十四年間に続いた内乱の前兆でもあった。」これは、今から百年前にウィリアム・スタップズが一一三九年の司教逮捕事件 (the Arrest of the Bishops) について述べたものである。¹⁾ それ以来ステイーヴン (Stephen) の治世期 (一一三五—五四年) に関して多くの研究がなされ、スタップズのこの主張に対して若干の留保がなされてきた。たとえば、ラウン

ステイーヴン治世期王位継承の内乱における教会と国家(上)

ドは、一八九二年にステイーヴン治世期に関する古典的な著書の中で、一一三九年の「行政機構の停止」に関するスタップズの見解に対して異論を述べている。²⁾ しかしながら、今日においても、スタップズのように逮捕事件の否定的側面を過度に強調する見解が根強く残存していると思われる。ステイーヴン治世期に関する現在の権威である R・H・C・デイヴィスは、次のように主張している。すなわち、司教逮捕事件は王位継承の内乱におけるステイーヴンの最も顕著な失策であり、それに続くウィンチェスター教会会議 (一一三九年八月—九月) の失敗によって、彼の弟であり教皇特使でもあるウィンチェスター司教ヘンリーを「公然とした敵対状態へと (into open opposition)」追いやってしまったと。また、司教逮捕事件は、ロジャー・

オブ・ソールズベリーと密接に結びついていた国王行政組織を破壊してしまい、これを補うためにステイーヴンは軍事的地方統治者として伯 (earls) を任命しなければならなかったと³⁾。

確かに、フランク・パーローもその定評ある概説書の中で述べている通り、司教逮捕事件により「イングランド教会が国王に対する全員一致の支持 (unanimous support) を取り下げた⁴⁾」ことは必ずしも否定できないし、国王行政もある程度の影響を蒙ったということも大いに考えられることである。しかし、特許状や年代記などの史料をより綿密に考察するならば、司教逮捕事件直後の国王に対する教会の支持の撤回及び国王行政の崩壊は従来考えられていたほど完全なものではなかったということが明らかとなるであろう。このことは少なくとも一一四一年のリンカンの戦い (the Battle of Lincoln) においても思われる。それゆえ、本稿は従来の研究に対する筆者のかかる反論を実証的に裏づけることを目的とする。まず、本稿前篇(上)において、司教逮捕事件に至る政治過程とその事件に対する教会の態度を考察し、次に後篇(下)において、国王行政に対するその事件の影響及びその事件が当時の時代的背景の中でもつ意義について検討する。

註

* 本稿は、筆者が一九八四年五月に英国シェフィールド大学に提出した修士論文 (M. A. dissertation) に若干の補筆を行ったものである。ここでシェフィールド大学在学中に御指導いただいた諸先生方、つまり、Dr. Edmund King, Professor D. E. Luscombe, Mr. R. I. Moore, Dr. Julia S. Barrow, Dr. Mark Ormrod ほかから感謝の意を表した。また、英国滞在中や帰国後、御世話になった Dr. Tim Beal, Mrs. Christina Beal にも同じく感謝の意を表した。

本稿で使用する略号は以下の通りである。

- Christina of Markyate: T. G. Talbot (ed.), *The Life of Christina of Markyate, A Twelfth Century Recluse* (Oxford 1959).
- Fasti 1066-1300*: John Le Neve, *Fasti Ecclesiae Anglicanae 1066-1300*, ed. by D. E. Greenway, vol. i. St. Paul's, London (London 1968), vol. ii. Monastic Cathedrals (London 1971).
- Gesta Stephani*: K. R. Potter and R. H. C. Davis (eds.), *Gesta Stephani*, Oxford Medieval Text (Oxford 1976).
- Henry of Huntingdon: T. Arnold (ed.), *Henrici Archidiaconi Huntendunensis Historia Anglorum, The History of the English*, by Henry, Archdeacon of Hunting-

don, Rolls Ser. 74 (London 1879).

Historia Pontificalis: M. Chibnall (ed.), *Historia Pontificalis, John of Salisbury's Memoirs of the Papal Court* (Nelson's Medieval Text, 1956).

John of Hexham: T. Arnold (ed.), 'Historia Iohannis Prioris Hagustaldensis Ecclesiae', in *Symeonis Monachi Opera Omnia*, vol. ii. Rolls Ser. 75 (London 1885).

John of Worcester: J. R. H. Weaver (ed.), *The Chronicle of John of Worcester* (Oxford 1908).

Orderic Vitalis vol. vi.: M. Chibnall (ed.), *The Ecclesiastical History of Orderic Vitalis* vol. vi., Oxford Medieval Text (Oxford 1978).

Regesta vol. iii.: H. A. Cronne and R. H. C. Davis (eds.), *Regesta Regum Anglo-Normannorum* vol. iii. (Oxford 1968).

Robert de Torigni: 'Chronica Roberti de Torigneo' in R. Howlett (ed.), *Chronicles of the Reigns of Stephen, Henry II and Richard I* vol. iv., Rolls Ser. 82 (London 1889).

William of Newburgh: 'The Historia Rerum Anglicarum of William of Newburgh' in R. Howlett (ed.), *Chronicles of the Reigns of Stephen, Henry II and Richard I* vol. i., Rolls Ser. 82 (London 1884).

William of Malmesbury, H. N.: K. R. Potter (ed.), *The*

Historia Novella by William of Malmesbury (Nelson's Medieval Text 1955).

B. I. H. R.: *Bulletin of the Institute of Historical Research.*

E. H. R.: *English Historical Review.*

T. R. H. S.: *Transactions of the Royal Historical Society.*

本書の二世紀の主要な年代記として、J. Stevenson (ed.), *The Church Historians of England* (London 1853-56) 全八冊の中での英訳が収められており、筆者もこれを大に参考にしたが、慣例に従って本稿の註にあらわすのは原則として Rolls Series の中の Rerum Britannicarum Medii Aevi Scriptores の版のみを用いた。Nelson's Medieval Texts 及び Oxford Medieval Texts の版が存在する場合もこれを使用した。

- (一) W. Stubbs, *The Constitutional History of England*, vol. i. 6th ed. (Oxford 1897), pp. 352f. フレイト・ニコルソンも、多分スタブスのこの言明を受け継いだものと思われるが、司教逮捕事件の結末に関して、「全ての聖職者階級は彼【国王】に敵対し、国王の官僚組織はほとんど完全に破壊された」と扱っている。C. Petit-Dutaillis, *La monarchie féodale en France et en Angleterre* (Paris 1933), pp. 112f.
- (二) J. H. Round, *Geoffrey de Mandeville; A Study of*

Anarchy (London 1892), pp. 99f., 154.

(c) R. H. C. Davis, *King Stephen 1135-1154* (London 1967), pp. 30-5. また、同様にこの分野で権威として知られているH・A・クロンも「依次のように述べている。

「この不幸な事件には二つの主要な帰結があった。ひとつは、ヘンリー一世のもとで苦心して作り上げられた行政機構が深刻な衝撃を受け、国の整備された政府が危険にさらされたということである。もう一つの帰結は、ステイーヴンの弟によって導かれていた教会との不和であった。」H. A. Cronne, *The Reign of Stephen 1135-54, Anarchy in England*, (London 1970), p. 38. しかし、デイヴィスの主張、そして、とりわけクロンの主張はスタップズやプティ・デュタインに比べればはるかに慎重であり、以上のような短い引用は誤解を招くかもしれないということを付け加えておきたい。

(4) F. Barlow, *The Feudal Kingdom of England 1042-1216*, 2nd ed. (Longman 1961), p. 216.

一、司教逮捕事件に至る政治過程

ヘンリー一世治世期(一一〇〇—三五年)におけるロジャール・オブ・ソールズベリーとその一族の興隆は、その時代の国王行政機構の発達と一致していた。ヘンリーの治世期は、財務府(the Exchequer)が成立し、最高法官(Chief Justiciar)制及び巡回裁判官(itinerant Justices)制の

萌芽的形態が形成された時代であり、ロジャール一族自らこれらの発達に大きく貢献していた。また、ヘンリーの治世には、その権力が封建的重要性にはなく国王のパトロネッジ(patronage)と新しく発達した国王行政組織内の官職に基づいていた「新参者(new men)」が多く出現したが、⁽⁵⁾ロジャールとその一族がこの最良の例であった。

ヘンリーがロジャールに初めて会ったのは、彼がイングランド王位に即位する以前であり、その時ロジャールはノルマンディーのアヴランシュ(Avranches)の教区司祭にすぎなかった。しかし、ヘンリーは逸早くロジャールの才能を見抜き、彼を国王宮廷礼拝堂付司祭に任命したのであった。即位の翌年である一一〇一年の復活祭に、彼はロジャールを尚書部長官(chancellor)に任命し、同じ頃さらにソールズベリー司教に指名した(カンタベリー大司教アンセルムの亡命のため正式叙任は一一〇七年)。この時期にロジャールに対する国王の信頼がいかに厚かったかということとは、彼がロバート・カーソウズ(Robert Curthose)の監禁を任された事実により知ることができる。ヘンリーの兄でありイングランド王位を狙うノルマンディー公ロバート・カーソウズが、一一〇六年にタンシュブレレー(Tinchebrai)の戦いによって囚れの身となった時、ヘンリーは彼をロジャールの居城の一つであったディヴァイズ

(Devizes) に幽閉したのである。⁽⁶⁾

ロジャールはヘンリー一世の下で国王行政の長として仕え、さらに、ヘンリーが治世の半分近くをイングランドの外で過したため、国王不在時の代理統治者としても重要な役割を担った。当時、彼は国王特許状の最も頻繁な証人であった。また、国王不在時には、国王の意志を実行させるためノルマンディーからイングランドのロジャールのもとへ国王令状がしばしば送付された。確かに厳密な意味での最高法官制といったものはヘンリー一世治世期には存在しなかったが、ヘンリーの王妃マティルダ (Matilda) と彼らの嗣子ウィリアム・エゼリング (William Aetheling) の死後、ロジャールは事実上の「副王・国王代理 (viceroys)」であった。アングロ・サクソン年代記の一二二三年の記事は、国王がポーツマスからノルマンディーへと出帆する時、「全イングランドを司教ロジャール・オブ・ソールズベリーの監督と統治に委ねた」と伝えている。⁽⁸⁾ 事実、一二二四年に、ロジャールは自らを「我らが主君・国王ヘンリーのもとにおけるイングランド王国の行政長官 (sub domino nostro rege Henrico regni Anglie procurator)」と称している。⁽⁹⁾ さらに一二二四年から一二二五年にかけてのクリスマス節には、彼は、ノルマンディーからの国王命令に従い、目をえぐり去勢するという処罰を多数の悪徳貨幣鋳

ステイヴン治世期王位継承の内乱における教会と国家(上)

造人に課したが、⁽¹⁰⁾ 国王不在時における流血を伴うかかる貨幣改革の遂行は、ロジャールの権威・権力を示すものと思われる。

このロジャール・オブ・ソールズベリーの指導のもとにイングランドの裁判・財政制度は著しく発達することになった。特にロジャールがイングランドの行政を完全に掌握した一二二〇年代には、巡回裁判制度は以前にも増して規則的となり、財務府における会計報告の慣行は確固たるものとして確立された。財務府 (the Exchequer-scaccarium) という語は早くも一一一〇年に、ヘンリー一世の娘マティルダ (Matilda) と後の神聖ローマ皇帝ハインリッヒ五世との婚約の際の援助金に関係して初めて現われるが、これは、後に「財務府問答録 (Dialogus de Scaccario)」の中で述べられているようなチェス板状の机の上で行われる会計報告が既に存在していたかもしれない⁽¹¹⁾ ことを示唆するのである。このような技術革新に基づく高度に洗練された会計報告制度は、特に一二二〇年代に確固たるものとされたのであるが、それは現存する一二三〇年のパイプ・ロール (Pipe Roll) そのものにより証明されている。財務制度の発達に伴い、その長として重要な官職である宮廷財務長官・大蔵卿 (the court treasurer) が生まれ、ロジャールの甥ナイジェル・オブ・イーリー (Nigel of Ely)

がその初代長官として現れる⁽¹²⁾。

一一二〇年の「ホワイト・シップ難波事件 (the wreck of the White Ship)」により、国王ヘンリー一世は彼の唯一の嫡出男子であるウイリアム・エゼリングを失い、深刻な王位継承問題が生じた。ヘンリーの王妃マティルダは既に一一一八年に他界していたため、彼は直ちにアドリザ・オブ・ルーヴァン (Adeliza of Luvain) と再婚したが、世継ぎを得ることはできなかった。結局、一一二五年に皇帝ハインリッヒ五世が死去したため、唯一の嫡出女マティルダがその翌年にドイツから呼び戻された。女性による王位継承の前例がないにもかかわらず、国王は次のクリスマス節にマティルダを王位継承者として認める宣誓をバロンや高位聖職者たちに行わせた。ロジャールは、一一二八年と一一三一年に彼女の王位継承の承認を更新するために宣誓をとりまとめたが、彼は決してマティルダ一派に信頼されることはなかった。ロジャールの保護下にあるロバート・カーソウズは、ヘンリーの兄であり有力な王位継承候補者であった。それゆえ、マティルダがイングランドへ帰国するやいなや、彼女の叔父であるスコットランド国王デイヴィッドは、ヘンリー一世を説き伏せてロバート・カーソウズを彼女の異母兄グロスター伯ロバート (Robert Earl of Gloucester) の保護下へと移させた (最初はブリス

トル城へ、後にカーディフ城へ)。その上、一一二八年にはマティルダは後のアンジュー伯ジョフロワ (Geoffroi Count of Anjou) と再婚したが、このことはグロスター伯ロバート、ブライアン・フィッツカウント (Brian Fitz-Count)、リズュー司教ジョン (John Bishop of Lisieux) のみに事前に知らされ、ロジャール・オブ・ソールズベリーは全く相談を受けなかった⁽¹³⁾。アンジュー伯家は伝統的にノルマンディーのバロン達の宿敵であり、この再婚問題は事態を一層複雑にした。他の人々と同じく、ロジャール自身もこの問題に対して激昂し、しばしば次のように語っていたと伝えられている。すなわち、「彼は自分がマティルダに対して行った宣誓から解かれた。というのは、国王が彼及び王国の貴顕の人々に相談することなく娘 (マティルダ) を王国外のいかなる人のもとへも嫁がせないという条件で、彼が宣誓を行ったからである (...solutum se sacramento quod imperatrici fecerat: eo enim pacto se jurasse, ne rex preter consilium suum et ceterorum procerum filiam cuiquam nuptum daret extra regnum.)」と。それゆえ、一一三五年にヘンリー一世が死去した時、マティルダを無視してステイヴンの戴冠を挙行した三人の司教の中にロジャールがいた⁽¹⁴⁾ということは不思議ではないのである。

ロジャー・オブ・ソールズベリーと彼の一族の栄華は、ステイーヴン治世初期に絶頂に達した。ヘンリー一世治下と同様に、全王国の行政はステイーヴンによってロジャーに委ねられ、彼の死の噂のためにステイーヴンがノルマンディーへの渡航を延期するほどに、彼は王国の統治にあって不可欠な存在であった。¹⁵ステイーヴン治世期におけるロジャーの権威は彼の令状の次の一節が示すように疑いのないものであった。彼はヘンリー一世治下には、「我らが主君・国王ヘンリーのもとにおけるイングランドの行政長官」と称していたが、ステイーヴン治下には国王がイングランドにいる時でさえ、「国王と余のために汝に命じる (*precipio tibi ex parte regis et mea*)」という文面を用いて国王のために令状を発行することができたのである。¹⁶

さらに、ロジャーは彼の一族の者を政府や教会の要職につけるために盛んに縁者びいきを行った。彼の甥アレクサンダー (*Alexander*) は既に一一一三年にリンカン司教に、また、もう一人の甥ナイジェル (宮廷財務長官) は一一一三年にイーリー司教に任じられていた。ステイーヴンの即位直後、ロジャーの息子であるロジャー・ル・ポアー (*Roger le Poer*) は尚書部長官に、他の息子アドレルム (*Adelelm*) はナイジェルの後任として宮廷財務長官に

ステイーヴン治世期王位継承の内乱における教会と国家(上)

それぞれ任じられた。¹⁷

ロジャーは、このような権力の座にあって多大な富をも蓄積していた。ソールズベリー司教区の所領は広大であり、一一三〇年のデイン税の免税額は、王国の最有力バロンであるグロスター伯ロバートや後に国王となるモータン伯 (*Count of Mortain*) 兼ブローニー伯 (*Count of Boulogne*) ステイーヴンと同じほど莫大であった。この所領の他にロジャーはさらにいくつかの聖職禄をも保持していた。¹⁸ロジャーは成り上り者の典型であり、自己の権力を誇示するためにこれらの収入を教会や城郭の建造に費した。

デイヴァイズ (*Devizes*)、シャーボーン (*Sherborn*)、マームズベリー (*Malnesbury*)、ソールズベリー (*Salisbury*) にある彼の城郭は、豪華な居館としても建てられており、彼の栄華の象徴であった。彼の甥アレクサンダーも彼の「司教区の保護と威厳のために (*ad tutamen... et dignitatem episcopii*)」ニューアーク (*Newark*) のような城を建造していた。¹⁹

他方、この司教たちは国王の宮廷においてさえ他の諸バロンを驚かすほど多くの従者に囲まれていた。²⁰年代記作者オーデリク・ヴィターリスは彼らに関して次のように記している。「ところが、さまざま富の蓄積によりこの偉大な者たち〔司教たち〕に傲慢さが生じ、そのため彼らは敵意

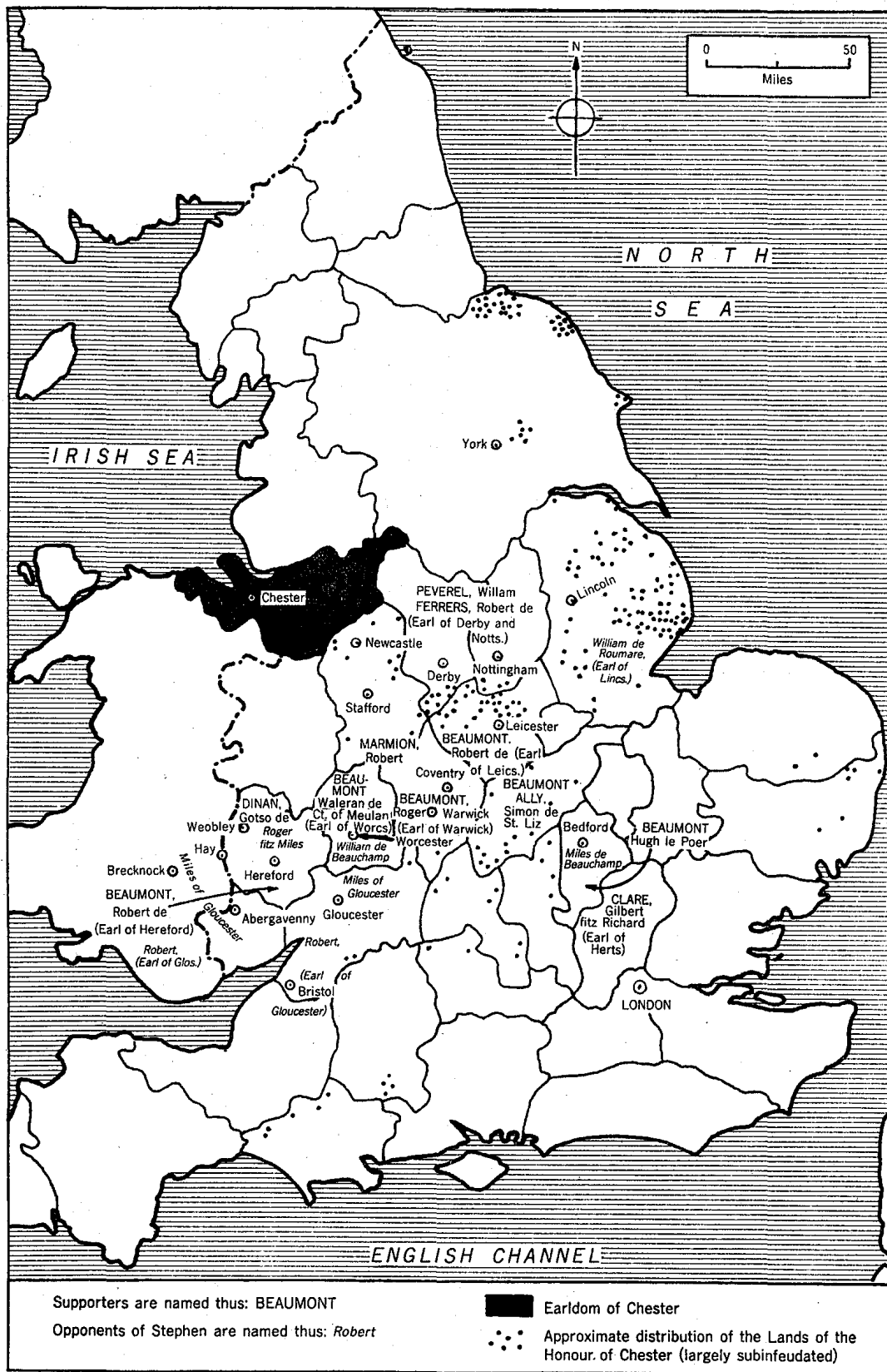
のこもったさまざまなやり方でまわりの貴顕の人々をむやみに悩ませえた(Porro ex abundantia multiplicium diuitiarum tam sullimibus uiris audacia inerat, temereque uicinos optimates uaris infestationibus inquietare presumebat)⁽²¹⁾と。その結果、バロンたちはロジャー一族の栄華に対して妬みを抱き憤慨し、ボーモン一族(the Beaumonts)のまわりに反対派を形成したのである。⁽²²⁾

ステイーヴン治世期のような騒乱の時代には、ムーラン伯ウォーレラン(Waleran Count of Meulan)や傭兵隊長ウィリアム・オブ・イーブルのような人物が権力を握り、ロジャー・オブ・ソールズベリーののような文官的人物がその財政的重要性にもかかわらず失墜するということは当然の成り行きであった。治世の当初よりステイーヴンは局地的反乱の鎮圧に忙殺されていたが、一一三八年にグロスター伯ロバートが国王に対する忠誠を公式に破棄したため、一一三九年には彼が女帝マティルダ(Empress Matilda)とともにイングランドへ侵入するであろうという噂が流布していた。⁽²³⁾特に、一一三九年四月の第二ラテラノ公会議においてイノケンティウス二世がステイーヴンの王位継承を再確認し、マティルダが継承問題を教皇庁において平和裡に解決する可能性を絶たれた後、イングランドで

は彼女の侵入と内乱の勃発が差し迫っていると強く感じられていた。⁽²⁴⁾こうした状況では、諸バロン、特にボーモン一族の支持は重要であった。ボーモン一族の長であるムーラン伯ウォーレランはノルマンディーで最も重要なバロンであり、リル(Rile)溪谷にある彼の城からアンジュー家やカーン(Caen)の城代であったグロスター伯ロバートに対して北部ノルマンディーを防御していた。また、彼の双子の弟レスター伯ロバートや他のボーモン一族はミッドランズ地方における有力バロンであり、内乱時には当然彼らの支持も必要とされた。⁽²⁵⁾

ディヴァイズ、シャーボーン、マームズベリー、ソールズベリーにあったロジャーの城は、内乱勃発の際に両派の支配領域の境界になると考えられる地域に位置していたため、その軍事的重要性は極めて高かった。⁽²⁶⁾また、ニューアーーク及びスリーフォード(Sleaford)のアレクサンダーの城も同様に東部イングランドにおいて重要な位置を占めていた。しかしながら、司教は戦時においてそのように軍事的に重要な城の城主としては不適格であった。⁽²⁷⁾このことは一一三九年に七十歳を越えていたと思われるロジャー・オブ・ソールズベリーに特に当てはまるのである。⁽²⁸⁾また、ステイーヴンはヘンリー一世が残した財宝を一一三九年までに使い切ってしまったといわれており、そのため、

地図「西部及びミッドランズ地方における勢力分布（一三九一—一四〇一年）」H. A. Cronne, *The Reign of Stephen*, p. 137より転載。



ステイヴン治世期王位継承の内乱における教会と国家(上)

ロジャーやアレクサンダーの城の中に貯えられていた莫大な貨幣や財宝も彼にとって魅力あるものであったことは疑い得ない。⁽²⁹⁾

以上のように、一一三九年の状況はロジャー・オブ・ソールズベリーに対して不利であり、彼を失脚させようとするバロン達の讒言はステイヴンによって比較的容易に受け入れられることになった。バロンたちはロジャー一族を失脚させるべく次のように国王を説得した。すなわち、マティルダが侵入した際に彼女に引き渡すために、ロジャーとその甥たちは彼らの城に兵糧・軍需物資を運び込み始めており、それゆえ、国王は彼らの城を没収すべきである。ステイヴンは当初躊躇していたが、結局バロン達の助言に従った。⁽³⁰⁾

一一三九年六月二四日頃オックスフォードで開かれた国王宮廷において、ロジャーやアレクサンダーの家臣団とリッチモンド伯アラン・オブ・ブリタニー (Alan of Brittany, Earl of Richmond) の家臣団との間に乱闘事件が起こり、アランの甥を含む幾人かの死亡者が出た。この乱闘は恐らくムーラン伯ウォーレン、レスタール伯ロバート、リッチモンド伯アラン等の教唆によるものと思われるが、ステイヴンはこれを口実として彼の目的を達成することができた。彼は「国王の平和 (the king's peace)」の侵

害に対する償いとしてロジャーとアレクサンダーに彼らの城を明け渡すよう要求した。しかし、彼らが拒否したため、国王は彼らを逮捕した。ナイジェル・オブ・イーリーは逸早くオックスフォードからディヴァイズ城へ逃げ込んだが、国王は即座にその城を攻囲した。ナイジェルはそこでかたくなに抵抗を試みたが、その城を守備していたロジャーの妾マティルダは、自分とロジャーとの間の子ロジャー・ル・ポアーを絞首刑に処すという威赫に屈し、結局城を明け渡した。最終的に、国王は司教たちの全ての城をその財宝とともに没収し、三司教はそれぞれの司教区へと帰ることを許された。尚書部長官ロジャー・ル・ポアーと宮廷財務長官アドレルムは解任された。⁽³¹⁾

この司教逮捕事件に関する歴史家の評価は概して否定的である。まず第一に、それは教会と国家の間の協調関係を損い、教会を国王に対して敵対させてしまったといわれている。そして第二に、それはロジャー・オブ・ソールズベリーがヘンリー一世治世期以来作り上げた高度に発達した行政機構をも破壊してしまったと考えられている。⁽³²⁾ そこで、以下においてまずこの二つの問題点を考察することに

- (5) R. W. Southern, 'The Place of Henry I in English History' in *The Proceedings of the British Academy* vol. xlviii. (1963), pp. 127-69. この論文はトビン・トビンや徐ら大衆の *Medieval Humanism and Other Studies* (Oxford 1970), pp. 206-33. に時評が載せられている。
- (6) E. J. Kealey, *Roger of Salisbury, Viceroy for England* (Berkeley and London 1972), pp. 1-25.
- (7) F. J. West, *The Justiciarship in England 1066-1232* (Cambridge 1966), p. 18. この「リチャード・グリーンウェイ」は、その点に關して、その肯定的な考えを述べている。H. G. Richardson and G. O. Sayles, *The Governance of Medieval England from the Conquest to Magna Carta* (Edinburgh 1963), pp. 156-72.
- (8) この現代英語訳の原注が、'...he went over to Normandy and committed all England to the care and government of Bishop Roger of Salisbury.' The Anglo-Saxon Chronicle, s. a. 1123, in D. C. Douglas and G. E. Greenaway (eds.), *English Historical Documents*, vol. ii. 2nd ed. (London and New York 1981), p. 200. Kealey, *Roger of Salisbury*, p. 69.
- (9) *ibid.*, pp. 70, 241-3 (Appendix II charter 9). D. M. Stenton, 'Roger of Salisbury, Regni Angliae Procurator' *E. H. R.* vol. xxxix. (1924), pp. 79f.
- (10) Kealey, *Roger of Salisbury*, pp. 56f.
- (11) *ibid.*, pp. 37f. C. Johnson and H. A. Cronne (eds.), *Regesta Regum Anglo-Normannorum* vol. ii. (Oxford 1956), no. 963. C. W. Foster (ed.), *The Registrum Antiquissimum of the Cathedral Church of Lincoln* vol. i. (Lincoln Record Society 1931), p. 26, no. 32. R. L. Poole, *The Exchequer in the Twelfth Century* (Oxford 1912). Richard FitzNigel, *Dialogus de Scaccario: The Course of the Exchequer*, ed. by C. Johnson, F. E. L. Cantler and D. E. Greenway (Oxford 1983). 財務府に關する邦語文献としては以上のものがあつた。佐藤伊久夫「イングランドの財務府の成立と「服割弘司」」小山貞夫編『法と權力の史的考察—世良教授還暦記念』(創文社 一九七〇) 三二七—三五五頁所収。及び S. B. クライマス「(小山貞夫訳)『中世イングランド行政史概説』(創文社 一九八四) 三二七—四四頁」六七一—八八頁。
- (12) C. W. Hollister, 'The Origins of the English Treasury' *E. H. R.* vol. xciii. (1978), p. 271. cf. Richardson and Sayles, *The Governance of Mediaeval England*, pp. 216-28.
- (13) C. W. Hollister, 'The Anglo-Norman Succession Debate of 1126, Prelude to Stephen's Anarchy' *Journal of Medieval History*, vol. i (1975), pp. 19-41. Kealey, *Roger of Salisbury*, pp. 146-72.

- (14) William of Malmesbury, *H. N.*, pp. 5, 15f. 他の二人はカンタベリー大司教ウイリアムとウインチェスター司教ヘンリーである。ヘンリー一世が死去した時、アンジュー伯ジョフロワはヘンリー一世と戦争状態にあった。Orderic Vitalis, vol. vi., pp. 444-7.
- (15) *ibid.*, pp. 462f.
- (16) 上記註(5)参照。 *Regesta* vol. iii. no. 313. West, *The Justiciarship*, pp. 23f. Kealey, *Roger of Salisbury*, pp. 241ff., 260ff. (Appendix II. charter no. 25).
- (17) *ibid.*, pp. 101f., 159.
- (18) *ibid.*, pp. 96f.
- (19) R. A. Stalley, 'A Twelfth Century Patron of Architecture; A Study of the Buildings Erected by Roger, Bishop of Salisbury 1102-1139' *Journal of the British Archaeological Association*, 3rd ser. vol. xxxiv. (1971), pp. 64f. William of Malmesbury, *H. N.*, p. 25.
- (20) *Gesta Stephani*, p. 73.
- (21) Orderic Vitalis, vol. vi., pp. 530-3.
- (22) Orderic Vitalis, vol. vi., *loc. cit.* cf. William of Malmesbury, *H. N.*, p. 25. *Gesta Stephani*, pp. 72ff.
- (23) William of Malmesbury, *H. N.*, pp. 23, 25.
- (24) *Historia Pontificalis*, pp. 83-6. A. Morey and C. N. L. Brooke, *Gilbert Foliot and His Letters* (Cambridge 1965), pp. 112f., 119f. I. Megaw, 'The Ecclesiastical Policy of Stephen 1135-1139; A Reinterpretation' in *Essays in British and Irish History in Honour of J. E. Todd*, ed. by H. A. Cronne et al. (London 1948), p. 32. 一三三六年初めステューヴンは既にインケンテウクス二世から彼の王位継承を認める書簡を受け取っており、その時、Richard of Hexham の年代記の中に記録されている。そのため、ステューヴンは復活祭直後にオックスフォードで発行された戴冠特許状を次のような文面で始めていた。'Ego Stephanus dei gratia assensu cleri et populi in regem Anglie electus et a Willielmo Cantuariensi archiepiscopo et Sancte Romane legato consecratus, et ab Innocentio Sancte Romane Sedis Pontifice postmodum confirmatus...' Richard of Hexham, 'De Gestis Regis Stephani et de Bello Standardii', in R. Howlett (ed.), *Chronicles of the Reigns of Stephen, Henry II and Richard I*, vol. iii., Rolls Ser. 82 (London 1886), pp. 147-50. *Regesta* vol. iii., no. 271. インケンテウクス二世による一三三九年の再確認は、次の二つの点で重要である。この再確認はステューヴン側マティルダ側両方の支持者の言分を直接聞いた上でなされたのであり、また、その時、インケンテウクス二世はアナクレトウスのシスマの終結によって以前より強い立場にあり、より自由で決定を下すことができたのである。

- (25) D. J. A. Matthew 及び Davis, *King Stephen* の書評 *E. H. R.* vol. lxxxiii. (1968), p. 560. G. H. White, 'The Career of Waleran, Count of Meulan and Earl of Worcester (1104-66)', *T. R. H. S.* 4th ser. vol. xvii. (1934), pp. 21, 27. シッドランズにおけるボーモン家の勢力については本稿七九頁の地図を参照。
- (26) スティーヴンの所領がサフォーク、ノーフォーク、エセクス、リンカンシャーに集中していたのに対し、グロスター伯ロバートのものは主としてグロスターシャー、ドーセット、ウィルトシャー、デーヴォンに位置していた。プリーストル城は、ロバートが国王から離反した後においても、その臣下によつて彼のために保持せられた。Davis, *King Stephen*, pp. 8f., 14f.
- (27) Megaw, 'The Ecclesiastical Policy of Stephen', p. 36.
- (28) ロンチャーは一〇六五年から一〇七〇年の間に生まれた。Kealey, *Roger of Salisbury*, p. 5. スティーヴン治下にロンチャーが認証した国王特許状は、ヘンリー一世治下と比べて少なく、その発行地の範囲もより狭いものとなっている。*ibid.*, pp. 163f. その理由としてロンチャーの年齢が考慮に入れられねばならぬと考へている。
- (29) J. O. Prestwich, 'War and Finance in Anglo-Norman State' *T. R. H. S.* 5th ser. vol. iv. (1954), pp. 39-42. Kealey, *Roger of Salisbury*, pp. 173f., 179. キーリーは「ロ
- ンチャーたちが蓄えていた貨幣を奪うことが司教逮捕事件の主要な動機であると考へている。
- (30) William of Malmesbury, *H. N.*, pp. 26f. *Gesta Stephani*, pp. 72ff. Orderic Vitalis vol. vi. pp. 530f. 「スティーヴン事蹟録」の著者は、ロンチャーがヘンリー一世の子供たち（つまり女帝マティルダとグロスター伯ロバート）に好意を持ち、間近に迫った彼らの侵入に関してノルマンディーからしばしば知らせを受け取っていたと信じている。*Gesta Stephani*, pp. 72f. しかし、過去における彼とマティルダの関係から考へるならば、これはありそうもなることである。本稿七六頁参照。
- (31) William of Malmesbury, *H. N.*, pp. 26f. *Gesta Stephani*, pp. 76-81. Orderic Vitalis vol. vi., pp. 530-5. Henry of Huntingdon, pp. 265f. John of Worcester, pp. 54f. John of Hexham, p. 301. Robert de Torigni, pp. 136f. cf. Kealey, *Roger of Salisbury*, p. 183.
- (32) 本稿七一―四頁参照。シーロウはこの事件をより積極的に解釈しており、以下のような結論を下している。つまり、司教たちの逮捕は彼らが「国王の平和」を侵害したという事実によつて正当化され、また、たとえその逮捕によつて行政機構が完全に破壊されてしまったとしても、それを完全な形でマティルダ側に渡つてしまふものは「たゞ」Megaw, 'Ecclesiastical Policy of King Stephen', p. 33. しか

二、司教逮捕事件に対する教会の態度

R・H・C・デイヴィスによれば、司教逮捕事件の結果、国王は「教会に彼を裁くことを許してしまい」、「今や教皇特使である彼の弟を敵対状態へと追いやってしまった」と³³とされている。確かに、ウインチェスター司教ヘンリーが司教逮捕事件によって感情を害したことは否定できないし、事実、司教逮捕事件からステイーヴンが捕囚から解放されるまでの期間(一二三九年六月—一二四一年一月)に、彼が証人となった国王特許状は存在していない。しかしながら、一一四一年二月にステイーヴンがリンカンの戦いでマティルダ側の捕虜となる以前には、ヘンリーの国王に対する態度は「公然とした敵対状態」からは程遠いものであった。³⁴一一三八年に彼を差し置いてベック修道院長セーオボルド (Theobald Abbot of Bec) がカンタベリー大司教に任命されたことは、当然彼を失望させたであろう。しかし、この選挙はステイーヴンよりもカンタベリーの修道参事会及び教皇特使であるオスティアの枢機卿アルベリクスの意志によるものであろうし、ヘンリー自身異例ともいえる彼の教皇特使任命によって十分償われていたのである。それゆえ、セーオボルドの大司教任命はヘンリーが永年にわたってステイーヴンに対して恨みを抱く理由と

はなり得ないであろう。³⁵

司教逮捕事件直後、まずヘンリーは逮捕された司教たちの解放とその財産の返還を求めて公私にわたり国王を熱心に説得した。しかし、国王がこの説得に耳を貸そうとはしなかったため、結局、ヘンリーは教皇特使として八月二十九日にウインチェスターにおいて教会会議を召集せねばならなかった。しかしながら、その教会会議においてさえ彼は最後に告発者としてよりもむしろ嘆願者として行動した。

会議が何の成果もなく閉会された時、ヘンリーは大司教セーオボルドとともに国王の居室において国王の足下に嘆願者として跪き、「教会を憐み自分自身の魂と名声を憐むようにと、また、王国と教会の間に分裂を引き起こさせないようにと懇願した (Orauerunt ut miseretur ecclesie, miseretur anime et fame sue, nec pateretur feri discidium inter regnum et sacerdotium.)」。国王はこの嘆願を受け入れたが、その約束を実行することはなかったと、ウィリアム・オブ・マームズベリーは伝えている。³⁶

一一三九年九月三〇日に女帝マティルダがサクセスに上陸し、イングランドにおける内乱が始まった。この時ステイーヴン側は、戦線が二地域に分離されることを恐れ、彼女をアンジュー派の拠点ブリストルへ送りどけることを

約束したが、国王によってこの任務を託されたのはヘンリーであった。「ステューヴン事蹟録」が伝えるところでは、当時ヘンリーが秘かにマティルダを支持し、彼女にこっそり会っていたという噂があったが、その著者自身それは信じられないことであると述べている。⁽³⁷⁾

一二月一日にロジャール・オブ・ソールズベリーが死去した直後、ヘンリーはステューヴンからロンドンのセント・マーティン・ル・グラン教会の参事会長職 (the deanery of St. Martin le Grand) を与えられた。これは国王尚書部に書記官を供給していた重要な教会であり、ロジャールが死ぬまでその参事会長の職にあったが、ステューヴンはロジャールの生前からその職をヘンリーに約束していたと思われる。⁽³⁸⁾ 国王はさらに空位となったソールズベリー司教区をもヘンリーの管理に任せ、一一三九年クリスマス頃においても依然として令状をヘンリーに宛てている。⁽³⁹⁾

しかし、一一四〇年には、ソールズベリー司教の任命をめぐりこの二人の兄弟の間に若干の対立が生じた。ヘンリーは彼と国王の甥であるヘンリー・ド・スユリー (Henry de Sully) を推薦したが、ムーラン伯ウォーレランは彼の被保護者であり司教逮捕事件以来国王尚書部長官であったフィリップ・ダールクール (Philip d'Harcourt) を選び、ステューヴンもそれに同意した。多分、彼は年若い甥

ステューヴン治世期王位継承の内乱における教会と国家(上)

よりもボーモン家の被保護者の方がソールズベリーの重要な司教職にふさわしいと考えたのであろう。ステューヴンはヘンリー・ド・スユリーにフェカン (Fécamp) 修道院長職を代わりに与えたが、ヘンリー・オブ・ウィンチェスターはフィリップ・ダールクールの叙任を阻止してしまつた。⁽⁴⁰⁾

しかし、この時点においてもヘンリーは国王に完全に敵対してしまふことはなかった。その年の聖霊降臨節にヘンリーはバース近郊で両派間の和平交渉を取りはからい、さらに九月に大陸へ渡り、彼らの兄であるブロワ伯セーオボルド (Theobald Count of Blois) 及びステューヴンの上級領主にあたるフランス国王ルイ七世 (Louis VII) と和平の妥結について協議した。その結果、ヘンリーは一月に和平案を携えて帰国したが、それはステューヴンによって無視されてしまつた。「そこでついに教皇特使は自らの中に籠り、他の人々と同様に事態の成り行きを見守つた (Tum demum legatus se intra se continuit, rerum exitum, ut ceteri, speculaturus)。」⁽⁴¹⁾ しかしながら、一一四〇年末には国王とヘンリーはヨーク大司教の選出に関して一致して行動している。この選挙においてもヘンリー・オブ・ウィンチェスターは彼の甥ヘンリー・ド・スユリーを推している。しかし、ヘンリー・ド・スユリーがヨー

ク大司教職をフェカン修道院長職と兼任しようとしたため、彼はローマ教皇により拒否されてしまった。再選挙において、ヘンリー・オブ・ウィンチェスターはもう一人の甥ウィリアム・フィッツハーバート (William FitzHerbert) を選ばせることに成功した。「〔大司教に〕選挙された彼がこのように〔ヨーク伯により〕リンカンへと案内されると、国王は喜んで彼を受け入れ、〔彼に〕ヨーク〔大聖堂〕の所領と財産を認めた (Perductum itaque electum ad Lincolniam rex libenter suscepit, et in terris et possessionibus Eboracensibus confirmavit.)」⁽⁴²⁾これは一一四一年一月、つまり、リンカンの戦いの直前のことであつた。

他方、聖職者階級一般に関しても、彼らの全てが国王に対して敵対的だったのではなく、国王を積極的に支持していた高位聖職者さえ存在していたことが強調されねばならない。たいていの年代記作者は司教の逮捕を邪悪な助言のせいにしており、⁽⁴³⁾また、当時全ての人々がロジャー・オブ・ソールズベリーに同情していたのではなかったということは明らかである。年代記作者ウィリアム・オブ・ニューバラは後にステイヴンの行為を批判しながらも、彼を「この著名な司教たちに対する主の怒りの鞭 (Vigrah furoris Domini... erga memoratos episcopos)」と呼ん

でいる。⁽⁴⁴⁾それゆえ、逮捕事件が実際に聖職者階級内部で激しい論争を引き起こしたことは驚くに値しない。ルーアン大司教ヒュー (Hugh Archbishop of Rouen) のような「人々が、その司教たちは教会法に反して築いた城を正当にも奪われたようだ」と述べていた (Quidam dicebant iure castellis alienatos episcopos uideri, que preter scita canonum edificassent) 〕のに対し、ヘンリー・オブ・ウィンチェスターはたとえ彼らが有罪であつたとしても「公けの教会会議なしに彼らはいかなる財産をも奪われるべきではなかつた (sine publico et ecclesiastico concilio illos nulla possessione priuari debuisset)」と反論した。⁽⁴⁵⁾ウィンチェスター教会会議においても聖職者階級は国王告発のために足並みを揃えることができず、ローマへの上訴を決定した以外には見るべき成果をあげることができなかった。そのため、教皇特使ヘンリーと大司教セーボルドは国王の足下で彼の慈悲を請わねばならなかつたのである。⁽⁴⁶⁾

マークエイトのクリステイーナ (Christina of Markyate) という隠修女の伝記の中のあるエピソードが、たまたま、一一三九年の教会会議直後に一修道院長が国王に対してどのような感情を抱いていたかということを我々に知らせてくれる。会議直後、セント・オールバンズ修道院

長ジェフリー (Geoffrey Abbot of St. Albans) は、ローマへ上訴する使節の一人に任命された。しかし、彼の健康上の理由及びローマへの旅にかかる多大な費用のために、またとりわけ、彼が国王を恐れており、国王の意志に反する上訴は危険であると感じたため、彼はその任務に乗り気ではなかった。そこで彼はそのことを隠修女クリステイーナに相談した。彼女は彼がその重責から解放されるであろうことを予言し、実際に使節団の任務は彼らがローマへ行く途中で取り消されたのである。少し後にその修道院長は国王の宮廷へ召喚された。「しかし、彼は、他の人々の奸計と嘘のために国王の心が彼に対して敵対的となることを恐れていた (Verebatur tamen ne quorumlibet factiosa falsatorum versucia in aliquo contra se regis animus moveretur)。」彼は今回もまたクリステイーナに助言を求めた。国王は彼に対して好意的であるだろうと彼女が予言すると、「彼は喜んで出発し、宮廷へと赴いた。「そこでは」全てが彼の意のままに運んだ。(Progređitur ille cum gaudio. adit curiam. ad nutum succedunt omnia.)」これらのエピソードが示唆するように、修道院長ジェフリーは確かに国王を恐れてはいたが彼の感情は敵対的とは程遠いものであった。それどころか、彼は国王の好意を切望しており、決して国王に反抗しよう

ステイーン治世期王位継承の内乱における教会と国家(上)

とは考えていなかったのである。多分、ナイジェル・オブ・イーリーは例外となるであろうが、⁽⁴⁸⁾他の聖職者たちの感情も当時多かれ少なかれ同じようなものであったと思われるのである。

他の諸年代記もまた、聖職者たちが国王を恐れ、彼らの中のほんの僅かの者が国王宮廷に出廷したにすぎなかったという印象を与える。ウィリアム・オブ・マームズベリーによれば、国王が一一四〇年の聖霊降臨節をロンドン塔で過ごした時には、セー (Seez) の司教が出廷したのみであった。「他の者たちは来ることを嫌うか恐れていた (ceteri nel fastidierunt nel timuerunt venire)。」また、後にロバート・ド・トリニは一一三九年から一一四〇年にかけての国王宮廷について次のように述べている。「しかし、彼〔国王〕がクリスマスと復活祭に何処にいたかを語ることはできない。というのは、古き時代より受け継がれた宮廷の荘厳さと国王宮廷の華麗な様式は今や完全に消え失せてしまったからである (Ubi autem ad Natale vel ad Pascha fuerit, dicere non atinet; jam quippe curiae solennes, et ornatus regii schematis ab antiqua serie descendens, prorsus evanuerant, ...)。」⁽⁴⁹⁾国王の宮廷が見捨てられてしまったというかかる描写は、確かに真実であるかもしれない。しかしながら、たとえどれほど司

八七 (二〇一)

教や修道院長が国王を恐れたとしても、彼らは必要があれば実際に国王宮廷へ赴いていたということもまた事実であった。たとえば、司教逮捕事件からリンカンの戦いに至る時期(一一三九年六月―一一四一年二月)に、ステイーヴンは四名の司教と四名の修道院長を任命しており、また、彼は約四十枚の特許状もしくは令状をこの時期に教会のために発行しており、それらは全部で上記の者以外の六名の司教、一名の修道院長及び二名の副司教によって認証されている⁽⁵¹⁾。さらに、若干の特許状や年代記は他に五名の司教と一名の修道院長が国王宮廷に出廷したことを示している⁽⁵²⁾。

要約するならば、少なくとも十五名の司教⁽⁵³⁾と六名の修道院長がこの時期にステイーヴンの宮廷を訪ねており、イングランドとウェイルズに関する限り、イーリー、ロンドン、ロチェスター、ダラム、ウースター、バース、セント・アサフの諸司教のみが国王宮廷に出廷したかどうかが証明されないだけである。しかし、ロンドン司教区はこの時期を通じて空位であり⁽⁵⁴⁾、セント・アサフは今だイングランド人の支配下にはなかった⁽⁵⁵⁾。北部イングランドに侵入しつつあったスコットランド勢力に対抗するため、ダラム司教ジェフリー・ルーファス (Geoffrey Rufus, Bishop of Durham) はステイーヴンを支持しており、また、彼は一一四

一年五月六日に死去するまでのしばらくの間病いの床にあった⁽⁵⁶⁾。一一三八年から一一四二年までの期間、ロチェスター司教はセー司教ジョン (John Bishop of Sez) であった可能性があり、彼は一一四〇年の聖霊降臨節をステイーヴンとともにロンドン塔で過ごしている⁽⁵⁷⁾。ウースターとバースの司教区は戦いが最も激しく行われた地域であり、ほとんどアンジュ派の支配下にあった。年代記作者ジョン・オブ・ウースターとウースター市民の態度から判断するならば、ウースター司教サイモン (Simon Bishop of Worcester) はステイーヴン派であったかもしれないが、また、もし「ステイーヴン事蹟録」の著者がバース司教ロバート・オブ・ルーウィス (Robert of Lewes, Bishop of Bath) であったならば、彼もまた親ステイーヴン派である⁽⁵⁸⁾。それゆえ、イングランドとウェイルズの司教の中で、イーリー司教ナイジェルのみがリンカンの戦い以前から国王に敵対していたと見なされるにすぎない⁽⁵⁹⁾。ノルマンディーの司教に関しては、ルーアン大司教ヒューはよく知られているように一一三九年のウインチェスター教会会議において国王の強力な支持者であった⁽⁶⁰⁾。また、彼は一一四〇年中頃にリズユー司教ジョンとともにステイーヴンに書簡を送り、サン・テヴルール (Saint-Evroul) 修道院長に選ばれたラルフ (Ralph) の承認を求めている⁽⁶¹⁾。

この時期の司教たちの態度に関して興味深い点は、ロジャー・オブ・ソールズベリーと個人的関係のあった司教たちが、他の司教たちに劣らず、もしくは彼ら以上に頻繁に国王特許状の証人となっていることである。その例としてここでは、ヘリフォード司教ロバート、ノリッジ司教エヴラード、リンカン司教アレクサンダーの三人を取り上げることができる。

ヘリフォード司教ロバート・ド・ベトウヌ (Robert de Bêthune, Bishop of Hereford) は、イングランドの財務府及びロジャー・オブ・ソールズベリーと関係の深かったラーン (Laon) の聖堂学校出身であり、ギヨーム・ド・ジャンポー (Guillaume de Champeaux) の弟子であった。⁽⁶³⁾ 彼はヘリフォード司教となる以前の一一二二年から一一三一年にかけてウェイルズにあるランソニー小修道院 (Lanthyony Priory) の院長であった。ロジャー・オブ・ソールズベリーは彼がまだその職にあったある時期にそこを訪れ非常に感銘を受けたため、国王の宮廷でその修道院の保護を促したほどであった。しかも、ロジャー自身その修道院の建設を援助した可能性さえあるといわれている。⁽⁶⁴⁾

司教逮捕事件とリンカンの戦いとの間、ヘリフォード司教ロバートは五枚の国王特許状を認証しているが、その全

ステイーン治世期王位継承の内乱における教会と国家(上)

てが多分一一三九年のクリスマス頃発行されており、ロジャー・オブ・ソールズベリーと何らかの関係がある。一一三九年の待降節の最初の日曜日(二月三日)頃、ロバートはチチェスター司教とともにウースターの国王宮廷に滞在している。国王はそこでバンガー司教に選ばれたモーリス (Maurice, Bishop of Bangor) を承認し、彼らの取りなしによって彼から忠誠の誓いを受けている。この後、国王はクリスマスを祝うためにオックスフォードを經由してソールズベリーへと移った。⁽⁶⁵⁾ ヘリフォード司教ロバートはこのクリスマスに国王宮廷にも出席しており、そこで五枚の国王特許状を認証したと思われる。そのうち二枚はソールズベリー大聖堂のためであり、他の一枚はサイレンセスター修道院 (Cirencester Abbey) のためであり、他の二枚はオックスフォードのセント・フライズワイド小修道院 (St. Frideswide's Priory) のためである。ソールズベリー特許状の一枚はデイン税の免除を与え、さらに「ソールズベリー司教ロジャーが獲得し、彼の「大聖堂」教会の参事会員禄と司祭禄を増すために同「大聖堂」教会に与えた全ての「教区」教会 (omnes ecclesias illas quas Rogerus episcopus Saresberiensis perquisivit et dedit eidem ecclesie in augmentum prebendarum et per-sonagiarum ecclesie ipsius.)」を認めた。⁽⁶⁶⁾ この特許状は

ロバートを含む十一人の聖俗有力者によって認証されている。もう一枚のソールズベリー特許状は偽造文書である可能性が高いが、その中では前述の特許状の譲渡確認の範囲が広げられており、さらに七人の証人が加えられている⁽⁶⁷⁾。しかし、その中で死の直前にロジャーによって返還されたカニングズ(Cannings)の教会が加えられていることは注目に値する⁽⁶⁸⁾。サイレンセスター特許状もまたロジャーの遺贈に関係しており、「司教ロジャーがその修道院から保有していた全ての物が、今後永遠に修道参事会員たちの正当なる用益と支配のうちにとどまるべきである(quisquid Rogerus episcopus inde tenuit...deinceps sint et imperpetuum permanent in proprios usus et dominium canonicorum regularium...)」⁽⁶⁹⁾ということを確認してゐる。

ヘリフォード司教ロバートによって認証された二枚のセント・フライズワイド特許状もまたロジャーの遺贈に関係しており、それらもこのソールズベリーのクリスマススの宮廷で発行されたのかもしれない⁽⁷⁰⁾。ロジャー・オブ・ソールズベリーはこのアウグステイヌス会系の小修道院の保護者であったようであり、死去する直前に、彼は自分がその小修道院から着服していたものを返還するために三枚の特許状を発行している。これらの特許状はオックスフォード市

内及び市外のいくらかの土地、歳市、セント・メアリー・モードリン(St. Mary Magdalene)教会、北門にあるセント・マイケル(St. Michael)教会、オール・セインツ(All Saints)教会を司祭ロバートがセント・フライズワイド小修道院に譲渡した水車とともに返還している⁽⁷¹⁾。最初の国王特許状は同小修道院にオックスフォード市内の地代と歳市を確認しており、二番目のものはセント・マイケル教会とオール・セインツ教会を前述の水車とともに確認している⁽⁷²⁾。

国王はソールズベリーからレディング、イーリー、ウースター、リトル・ヘリフォード、ウースターへと順を追って進み、多分一一四〇年二月か三月にオックスフォードへ到着した。大司教セーオボルドがそこでバンガー司教及びランダフ司教(Bishop of Landaff)を叙任したが、ヘリフォード司教ロバートもその宮廷に滞在しており、エクセター司教とともに叙任を助けた⁽⁷⁴⁾。ヘリフォード司教ロバートはこの時期最も活発に活動した司教であったが、これは恐らくロジャー・オブ・ソールズベリーの遺贈に関して、また、ウェイルズの二司教の任命に関して彼が何らかの責任を負っていたためであると思われる。しかし、一一四〇年三月以降、彼は政治の前面から突然消え、一一四一年二月にステイーヴンが捕囚の身となるまで再び現われることは

なかった。ステイーヴンの捕囚の期間（一一四一年二月―
十一月）ロバートは三枚もしくは四枚の特許状を女帝マテ
イルダのために認証している。⁽⁷⁵⁾

ノリッジ司教エヴラード・オブ・カーン (Everard of
Calne, Bishop of Norwich) もロジャー・オブ・ソール
ズベリーと関係した人物であった。彼が一一二一年にノリ
ッジ司教に選ばれるまで、彼はナイジェル・オブ・イーリ
ー、ロジャー・ル・ポアー、アドレルムが以前そうしてい
たようにソールズベリー大聖堂の聖職禄と副司教職を保有
していた。また、彼は同時にロジャー・オブ・ソールズベ
リーの書記官に普通あてがわれることになっていた。⁽⁷⁶⁾ ロン
ドンのセント・ポール大聖堂の聖職禄をも保有していた。彼
はこの時期に二枚の国王特許状を認証している。最初の特
許状はハンティンドン小修道院 (Huntingdon Priory) の
ためであり、それはケンブリッジで一一三九年六月から一
一四〇年七月の間に発行されたものと思われる。⁽⁷⁷⁾ 二番目の
ものはホウムのセント・ベネット修道院 (the Abbey of
St. Bener's of Holme) のためであり、多分一一四〇年
六月と八月の間にノリッジで発行されたものであろう。そ
の特許状の証人の部分は、地方で発行された特許状として
は驚くべきものである。なぜなら、それはエヴラードを含
めた三名の司教、一名の修道院長、一名の副司教、一名の

礼拝堂司祭、四名の伯、一名の州長官、三名のバロン及び
他の多くの人々 (aliorum mulorum)⁽⁷⁸⁾ によって認証さ
れているからである。このことはこの時期においてさえ國
王の宮廷が見捨てられた存在からは程遠いものであったこ
とを証明しているのである。

逮捕事件の被害者の一人であったリンカン司教アレクサ
ンダーもこの時期に四枚の特許状を認証しており、さらに
少なくとも二枚 (恐らく七枚) の特許状が彼に宛てられて
いる。⁽⁷⁹⁾ オックスフォードの逮捕事件の後、彼は、ニューアー
ク城を国王のために差し押えたレスター伯ロバートを即座
に破門に処した。⁽⁸⁰⁾ しかし、早くも一一三九年のクリスマス
頃には前述のセント・フライズワイド修道院への特許状の
一枚がアレクサンダーに宛てられており、また、一一三九
年六月から一一四〇年三月までの間に発行されたと思われ
るハンティンドン小修道院への特許状も彼に宛てられてい
る。⁽⁸²⁾ また、彼は一一四〇年六月から八月に発行されたセン
ト・ベネット修道院への特許状を認証した三人の司教のう
ちの一人でもあった。⁽⁸³⁾ この時までにはオックスフォードでの
事件はアレクサンダーにとって既に過去のものとなってい
た。何故なら、彼は、彼の「旧敵」でありまたオックスフ
ォードの乱闘事件の首謀者であったアラン・オブ・ブリタ
ニーとともにその特許状を認証しているからである。⁽⁸⁴⁾ 一一

四〇年一二月もしくは一一四一年一月頃には、彼はリンカンにおいてボーズリー修道院 (Bordesley Abbey) のための国王特許状をカーライル司教 (Bishop of Carlisle) とともに認証し、⁽⁸⁵⁾さらに、リンカンの戦いの直前に国王の甥にあたるヨークの新大司教のために二枚の国王特許状を認証している。⁽⁸⁶⁾最後に、リンカンの戦いの直前に、チェスター伯ラーヌルフ (Ranulf Earl of Chester) 及びリンカン伯ウィリアム (William Earl of Lincoln) がリンカン城を不法占拠したことに對してステイーヴンに援助を求めたのは、まさにリンカン市民とその司教アレクサンダー⁽⁸⁷⁾であり、アンジュー派との決戦の日の朝ステイーヴンが出席したのは、アレクサンダーによって執り行われたミサ⁽⁸⁸⁾であった。

以上述べてきたように、オックスフォードの司教逮捕事件以後においても、ロジャー・オブ・ソールズベリーと関係のあった司教たちが国王に従い、また、他の司教たちのほとんどが何らかの仕事のために国王宮廷を訪れていたという事実は、非常に興味深いことである。確かに、セント・オールバンズ修道院長ジェフリーのように、司教、修道院長たちは国王を恐れていた。しかし、この時期においても国王に対する教会人たちの態度は敵対的とは程遠いもので

あった。たとえ国王が神聖なる聖職者階級に危害を加えたとしても、彼らはこの段階では決して女帝マティルダを支持しようとは考えていなかった。彼らにとって君主は依然として敵対するにはあまりにも強大であり、一度塗油されてしまえばあまりにも神聖な存在であった。このことは、基本的には「教会 (sacerdotium) と国家 (regnum) の協調」というゲラシウスの見解を信奉していた当時のイングランドの聖職者階級一般の心性であったと思われる。この時期においても、彼らが教会の特権や選挙の確認を求めたのは依然として国王に對してであった。司教逮捕事件からリンカンの戦いに至る期間に、オリジナルであれ写しであれ三十枚以上、恐らく四十枚以上の教会に對する国王特許状が現存しているのに對して、⁽⁸⁹⁾女帝マティルダのものがほとんど残っていないということは単なる偶然ではない。⁽⁹⁰⁾聖職者たちは、自らが正当であると判断した神聖なる君主に保護を求めたのである。

教会は非常事態においてのみ国王を見捨てた。リンカンの戦いでステイーヴンが囚れの身となったことにより引き起こされた政治的混乱は、教会に女帝マティルダを受け入れることを余儀なくさせた (もしくは許した)。しかし、その時でさえ、セーオボルドがステイーヴンの同意を得た後に初めてマティルダに忠誠の誓いを行ったように、教会

は多少ためらいながら彼女に従ったのだった。ステイーヴンの捕囚の間、ウィンチェスター、リンカン、イーリー、ヘリフォード、セント・デイヴィッツの五司教のみが女帝マティルダの宮廷に定期的に出廷したにすぎず、ステイーヴンが解放されるやいなや、ほとんどの司教が彼の国王としての地位・支配権を即座に受け入れたのである。リンカンの戦い以後国王の支持者は散り散りになり、彼自身も武力によって威嚇されたため、女帝マティルダを受け入れる他なかったというヘンリー・オブ・ウィンチェスターの言い訳にも若干の真実があるのかもしれない。⁽⁹²⁾もし国王が一四一年にいくらかの権力と威厳を保持し続けていたならば、教会は、彼を積極的に支持することはなかったとしても、彼を見捨てることはなかったであろう。

註

- (33) Davis, *King Stephen*, p. 35.
(34) 同様な議論が既に E. J. King, 'King Stephen and Anglo-Norman Aristocracy' *History* vol. 59 (1974), pp. 181-91 及び Matthew の Davis, *King Stephen* に関する書評 p. 560. でなされているが、ここではその詳細に論じることにする。
(35) Matthew の Davis, *King Stephen* に関する書評参照。また、この大司教選出とヘンリーの関係については L. Voss, *ステイーヴン治世期王位継承の内乱における教会と国家*(上)

Heinrich von Blois, Bischof von Winchester (1129-71) (Berlin 1932), S. 16f., 20-22 を参照。フォスは、この選挙においてステイーヴンの意向が重要な要素を占めていたと考えているようであるが、あくまでもこの選挙が教皇特使アルベリクスの面前で行われたということが強調されねばならない。ここで問題だったのは、ヘンリーをウィンチェスター司教職からカンタベリー大司教職へ移すことを教皇が認めるかどうかということであり、ヘンリー自身この点をよく認識していたはずである。ヘンリーのようない司教が、一応イングラント教会の首長であるカンタベリー大司教を差し置いて在地の教皇特使に任命されるということは異例のことであり、ヘンリーは当然このことにより満足させられたはずである(後に彼がウィンチェスターを大司教区へ昇格させようとしていたとしても)。

- (36) William of Malmesbury, *H. N.*, p. 34. cf. Henry of Huntingdon, p. 266. ヘンリー・オブ・ハンティンドンは、ヘンリーとセーオボルドとともにそこにいた全ての司教が国王の足下で嘆願したと述べている。「ステイーヴン事蹟録」も、国王はウィンチェスター教会会議の後に彼の誤った行為に対して課せられた悔悛の行為を受け入れたと語っている。
Gesta Stephani, pp. 80f. ウィンチェスター教会会議の直後、ウエストミンスター修道院長ジャーヴェイズ (Ger vase Abbot of Westminster・ステイーヴンの庶子) は、エドワード証聖王の列聖を請願するためにウエストミンスター副

修道院長オスバート (Osbert Prior of Westminster) をローマへ派遣したが、この時彼はステイーヴンとヘンリー・オブ・ウィンチェスターの請願状を携えていた。Richardson and Sayers, *The Governance of Medieval England*, pp. 414f.

(35) *Gesta Stephani*, pp. 88-9.

(38) Voss, *Heinrich von Blois*, S. 100-7. R. H. C. Davis, 'The College of St. Martin-le-Grand and the Anarchy 1135-1154' *London Topographical Record* vol. 23 (1972), pp. 13-4. ヘンリーは教会と国家と一つにあらざることを考へては、教皇特使とその参事会長を兼ねることに、この教会と国家両方の首席執政者となることか、と信じていたためにその参事会長職を受け入れたのだと、R・H・C・テイカーンは説く。ibid., p. 26.

(39) King, 'King Stephen and the Anglo-Norman Aristocracy' p. 189. *Regesta* vol. iii, nos. 789, 790. 特許状 no. 790 の中、ステイーヴンとヘンリーと、'dilecto fratri suo' と呼ぶ。ibid.

(40) Orderic Vitalis, vol. vi, pp. 536f. John of Worcester, pp. 60f. White, 'The Career of Waleran, Count of Meulan and Earl of Worcester', pp. 30ff.

(41) William of Malmesbury, *H. N.*, pp. 29, 34. この和平交渉は一見ヘンリーにちよつと公平無私に取りはからわれたように思われる。しかし、たゞそれであつたとしても、この

交渉が究極的にはステイーヴンのためであり、この時点でヘンリーがあくまでステイーヴン側に立っていたということ否定できない。フォスも主張しているように、ヘンリーの行動には教会の自由の達成と自己の権威の高揚という二要素が入り混つていた。しかし、一四二一年までヘンリーはこれらの二つの目標はあくまでステイーヴンの権力によつて達成せざるべきであつたのだと見なさる。Voss, *Heinrich von Blois*, S. 14, 22-7.

(42) John of Hexham, p. 307, *Regesta* vol. iii, nos. 982, 983. この選挙の問題を詳細に D. Knowles, 'The Case of St. William of York' in *The Historian and Character* (Cambridge 1963), pp. 76-97 を参照。

(43) William of Malmesbury, *H. N.*, pp. 29, 34. *Gesta Stephani*, pp. 72-9. Henry of Huntingdon, p. 266. Christina of Markyate, pp. 166f. William of Newburgh, p. 35.

(44) *ibid.*, p. 38.

(45) William of Malmesbury, *H. N.*, p. 28.

(46) 上記註(39)参照。

(47) Christina of Markyate, pp. 166-71. ローターの上訴が途中で取り消されたことは、国王と教会との間の和解を示唆する。修道院長シェフリーは、後の最高法官リチャード・ルーシー (Richard de Luci) とバトル修道院長ウォールター (Walter Abbot of Battle) の親族である。一三三九

年初めにウォールターがバトル修道院長に任命されたことは当時リチャード・ド・ルーシーが既に国王宮廷で何らかの影響力を持っていたかもしれないということを暗示するが、そのことがジェフリーにとって国王宮廷を近づきやすらものにしたのかも知れない。F. Searle (ed.), *The Chronicle of Battle Abbey* (Oxford 1980), pp. 142-3.

(48) ロジャー・オブ・ソールズベリーとアレクサンダー・オブ・リンカンは間もなく国王と和解したが (*Regesta* vol. iii. nos. 525, 399, 114, 982, 983) ナインシュル・オブ・イーリーは一一三九年一月にロジャーが死去するやいなやイーリーにおうて反乱を起こし、最後にグロスターへと逃げた (*Gesta Stephani*, pp. 98ff.)。その後一一四〇年にナインシュルは西ローマへ赴き、ステイヴンの件に関してイノケンティウス二世に直訴を行つてゐる (W. Holtzmann (ed.), *Papsturkunden in England*, 2 Band. II Texte (Göttingen 1936), S. 171f. no. 27. E. O. Blake (ed.), *Liber Eliensis* (London 1962) pp. 318f.)。ナインシュルはかなり以前から国王に対して敵対的であつたように思われる。彼が既に一一三七年に謀叛を企てた可能性があり、一一三九年の司教逮捕事件直後には彼のみが (イーリーではなくディヴァイスズに逃げ込み) 国王に対して執拗に抵抗したのであつた (Kearley, *Roger of Salisbury*, pp. 167, 186)。¹⁾ ロンチャー・ル・ポアーは事件の直後イングランドから追放された (John of Hexham, p. 302)。²⁾

ステイヴン治世期王位継承の内乱における教会と国家(上)

(49) William of Malmesbury, *H. N.*, p. 44. Robert de Torigni, p. 138. など、ステイヴンがジョン・オブ・マンチヤレン (Geoffrey de Mandeville) に与えた「第一特許状 (*Regesta* vol. iii. no. 273, December 1139-December 1140)」の参照。この特許状はマンリーをマヤクス伯の臣命したものであるが、特許状のなかには教会への権利も認められてゐる。R. H. C. Davis, 'Geoffrey de Mandeville Reconsidered' *E. H. R.* vol. lxxix. (1964), p. 301.

(50) Archbishop; William fitzHerbert of York (John of Hexham, p. 307. *Regesta* vol. iii. nos. 982, 983). Bishops; Uhtred of Llandaff (John of Worcester, p. 60), Maurice of Bangor (John of Worcester, pp. 58, 60), Philip d'Harcourt of Salisbury (Orderic Vitalis vol. vi, pp. 536-7. John of Worcester, pp. 60f.). Abbots; Henry de Sully of Fécamp (Orderic Vitalis, vol. vi. pp. 536-7. John of Worcester, p. 61), Ralph of Saint-Évroul (Orderic Vitalis vol. vi, pp. 536-9), Peter of Malmesbury (John of Worcester, p. 59), Gosfrid of Abbotsbury (John of Worcester, p. 59).

(51) 教会の特許状についての題名を参照。 *Regesta* vol. iii. nos. 525, 452, 453, 526, 543, 189, 787, 788(?), 789, 790, 627(?), 920, 640, 641, 410, 308, 261, 262, 411, 991, 921, 263, 477(?), 478(?), 16, 264, 293(?), 294(?), 4(?), 586(?), 690, 265, 479(?), 399, 70, 210(?), 114, 442, 480, 982, 983, 527, 528, 531. (この

時期の俗人への特許状は二枚しか現存してゐない。 *Regesta* vol. iii. nos. 437(?), 273.)

Attestations. Bishops; Robert de Béthune of Hereford (John of Worcester, p. 58, 60. *Regesta* vol. iii. nos. 189, 787, 788, 640, 641.), Adulf of Carlisle (*Regesta* vol. iii. nos. 452, 627, 399, 114.), Robert of Exeter (John of Worcester, p. 60. *Regesta* vol. iii. no. 991.), Bernard of St. David's (*Regesta* vol. iii. no. 991.), Eward of Norwich (*Regesta* vol. iii. nos. 410, 399.), Alexander of Lincoln (*Regesta* vol. iii. nos. 399, 114, 982, 983.). Abbot; Walter of Ramsey (*Regesta* vol. iii. no. 399.). Archdeacons; Walter of Oxford (*Regesta* vol. iii. no. 189), Roger of Fécamp (*Regesta* vol. iii. nos. 525, 526, 189, 787, 788, 789, 640, 921, 586, 399). エヴルー (Évreux) の副司教の署名したフレイミン・ダールクルールは *レノワズ* の署名である。

- (52) Archbishop; Theobald of Canterbury (John of Worcester, p. 60). Bishops; Siegfried of Chichester (John of Worcester, p. 58), Henry of Winchester (Orderic Vitalis vol. vi., pp. 536-7. cf. John of Worcester, pp. 60f.), Roger de Clinton of Coventry (*Regesta* vol. iii. nos. 452, 453), John of Séz (William of Malmesbury, *H. N.*, p. 44). Abbot; Geoffrey of St. Albans (Christina of Markyate, pp. 163ff.).

ロジャード・クリントンに関する二枚の特許状は一一四〇年三月以前に発行されてゐる。F. M. Stenton, *The First Century of English Feudalism 1066-1166*, 2nd ed. (Oxford 1961), pp. 243f. で引用されてゐる特許状の中で示されてゐるものに、ロジャードは一一四〇年の聖霊降臨祭(五月二六日)の後、女帝マティルダとともにリッチフィールドにいた。この特許状の中でマティルダは、女王に選挙されたがまだ戴冠されていない者が使用する称号 (domine nostre) によつて記述されているため、この特許状の発行そのものは一一四一年中頃以降と考へられる。) ロジャードは、ヘンリー一世時代の有名な「新参者 (new men)」の一人ジェフリー・ド・クリントン (Geoffrey de Clinton) の甥である。ジェフリーは一一三〇年にヘンリー一世の不興を蒙り失脚したが、彼の息子ジェフリーは一一三八年頃ウォリック伯ロジャード・ド・ボモン (Roger de Beaumont Earl of Warwick) と婚姻関係と協定を取り結び、ロジャードの家臣として彼の地位を確固たるものとした。D. Crouch, 'Geoffrey de Clinton and Roger Earl of Warwick' *B. I. H. R.* vol. lv. (1982), pp. 113-24, especially p. 121. ウォリック伯ロジャードは一一三九年以降親マティルダ派であり、このことがロジャード・クリントンが一一四〇年にマティルダと同盟にいた理由かもしれない。

- (53) 叙任されなかったノールズベリー司教を除くならば十四名である。

(54) *Fasti 1066-1300*, vol. i. p. 1. 一三三九年六月から一三四

〇年三月の間にロンドン司教に (episcopo Londoniensi) 宛てられた特許状が現存するが (*Regesta* vol. iii. no. 526) この期間ロンドン司教は存在していなかった。かの聖アンセルムの甥でありベリー・セント・エドマンズ修道院長であったアンセルムが一三三六年三月二二日にロンドン司教に選ばれたが、彼はローマ教皇によって拒否され、一三三八年にベリーへと戻った。新司教は一四一年まで選ばれなかった。それゆえ、ステューヴンはアンセルムをロンドン司教と見なし続けたのか (しかし、一三三八年から一四一年までロンドン司教区はヘンリー・オブウイン・チェスターによって管理されていた。Voss, *Heinrich von Blois*, S. 45.) だが、これは、その特許状の宛名は単なる形式にすぎないのであろう。もしそうでなければ、この特許状の日付と真正性が再考されるべきであろう。

(55) F. Barlow, *The English Church 1066-1154* (Longman 1979), p. 32.

(56) A. Young, *William Cumin; Border Politics and the Bishopric of Durham 1141-1144*, Borthwick Paper no. 54 (York 1978), pp. 10f. T. Arnold (ed.), *Symeonis Monachi Opera Omnia*, vol. i. Rolls. Ser. 75 (London 1882), p. 143. 彼は以前ノールズベリーの副司教参事官であった。ヘンリー一世の王位継承部長官を務めた。Kealey, *Roger of Salisbury*, pp. 74, 101, 144.

ステューヴン治世期王位継承の内乱における教会と国家(上)

(57) William of Malmesbury, *H. N.*, p. 44. 一三三七年から

一四二二年までの間ロチェスター司教が存在したのかどうか、また、もし存在したのならそれはいつ誰だったのかという点に関して論争がある。たとえば、*English Historical Documents* vol. ii. (p. 1073) がそれを空位にしているのに対して、*Handbook of British Chronology*, 2nd ed. (London 1961) (p. 248) はそれを John II (of Seez) としている。最近の議論は、ロチェスター司教は John II of Seez であるという一致しているようである。しかし、ノールトマンが彼を素姓のはっきりしない人物であるとしているのに対して (A. Saltman, 'John II Bishop of Rochester' *E. H. R.* vol. lxvi. (1951), pp. 71-5) フランク・バーローは、それがアンジェー派支配下の南ノルマンディーから亡命して来ていたサー司教ジョンである可能性の方が高いと考えている (Barlow, *The English Church 1066-1154*, p. 95)。

(58) John of Worcester を参照。なお、サイモンは、一四〇一年のステューヴンの捕囚の期間、女帝マティルダの特許状を全く認認してはいる。Gesta Stephani, pp. xviii-xl. ノールマンズの説は、その異論として、その点の参考。A. Gransden, *Historical Writing in England c. 550-c. 1307* (London 1974), pp. 189f. E. J. King, *Die Gesta Stephani* の書誌 *History*, vol. 62 (1977), pp. 99f. Barlow, *The English Church 1066-1154*, pp. 21, 93.

九七 (一一一)

- (59) しかし、リンカンの戦いの直後、セント・デイヴィッツ司教バーナードはナイジェル・オブ・イーリー及びグロスター修道院長ギルバート・フォリオット (Gilbert Foliot, Abbot of Gloucester) とともに女帝マティルダのもとにいらした。 *The Church Historians of England* vol. ii. part i. ed. by J. Stevenson (London 1853), (Florence of Worcester) p. 368. バーナード・オブ・セント・デイヴィッツは一一四一年一月にステイヴンが解放された後にも頻繁にマティルダの特許状を認証し続けた唯一の司教であった。ギルバート・フォリオットはマティルダ派の有力者であるマイルズ・オブ・グロスター (Miles of Gloucester) の親族であり、彼によってグロスター修道院長に任命された。また、ギルバートはマティルダの王位継承の正当性に関して確信を持っていた。 D. Walker, 'Miles of Gloucester, Earl of Hereford' *Transactions of the Bristol and Gloucestershire Archaeological Society* vol. lxxvii. (1958), p. 71. Morey and Brooke, *Gilbert Foliot and His Letters*, pp. 32-51, 105-23.
- (60) ルーアンが一一四四年にアンジュー派の手中に落ちる以前、大司教ヒューはステイヴンの捕囚の間だけ彼を支持しなかったにすぎない。しかし、その時でさえヒューは女帝マティルダではなくステイヴンの兄プロワ伯セーオポルドをイングランド王位に即けようとしたのであった。 Orderic Vitalis vol. vi. pp. 548-9. ステイヴン、アンジュー伯
- ヨフロワ、ヘンリー・オブ・アンジュー、フランス国王ルイ七世に対する大司教ヒューの態度については、 F. G. Waldman, *Hugh of Amiens, Archbishop of Rouen 1130-64* (University of Oxford D. Phil. thesis, 1970), pp. 81-106. を参照。この時期には一枚の国王特許状が彼に宛てられていた。 *Regesta* vol. iii. no. 70.
- (61) Orderic Vitalis vol. vi. pp. 536-9. リズヌー司教ジョンは一一二八年にマティルダの再婚について知らされた三人のうちの一であり、ホリスターによってマティルダの支持者と見なされている (上記註(13)参照)。事実、ノルマンディーの七司教のうち五名が一一三六年にイングランドへ赴きステイヴンの宮廷に出席しているのに対し、リズヌー司教ジョンとバヌー司教リチャード (Richard Bishop of Bayeux グロスター伯ロバートの息子) のみが出廷していなかった。この二司教が初めてステイヴンの宮廷に出廷したのは、一一三七年ノルマンディーにおいでであった。 Waldman, *Hugh of Amiens, Archbishop of Rouen*, pp. 85-7. しかし、リズヌー司教ジョンは死ぬ直前の一一四一年四旬節の最後の週まで武力によってアンジュー派に敵対していた。彼がアンジュー派にリズヌーを明け渡したのは、ステイヴンが囚れの身となり、ペルシュ伯ロトルー・ド・モルターニュ (Rotrou de Mortagne, Count of Perche) やレスター伯ロバートや他のノルマンディーのバロンたちがアンジュー派に屈した後であった。 Orderic Vitalis vol. vi. pp. 546-51. Robert

de Torigni, p. 142.

- (26) Poole, *The Exchequer in the Twelfth Century*, pp. 53-6. アレクサンダー・オブ・リンカンとナイジェル・オブ・ヤーリーがノーンドンを争った事。
- (27) Barlow, *The English Church 1066-1154*, p. 272, n.17.
- (28) Kealey, *Roger of Salisbury*, p. 119. J. F. Dimock (ed.), *Giraldi Cambrensi Opera*, vol. vi. Rolls Ser. 21 (London 1868), p. 39. 一三三六年にその修道士のシムラカがグロスターに移り、Llanthony Secunda と呼ばれる修道院を建てた。
- (29) John of Worcester, pp. 58f. モーリスは当初国王に忠誠を誓うことを拒否していたが、クリフフォード司教とチチェスター司教の説得によって最終的に誓いを行った。ロジャーク・オブ・ノールズベリーは既に一二三九年二月一日に死去しており、そのためにステイヴンはクリスマス前の宮廷をノールズベリーで開いたのかもしれない。
- (30) *Regesta* vol. iii, no. 787.
- (31) *Regesta* vol. iii, no. 788.
- (32) Kealey, *Roger of Salisbury*, pp. 262-3 (Appendix II, charter no. 26). この特許状は W. H. Rich-Johnes (ed.), *The Register of St. Osmund*, vol. i. (London 1883), pp. 216f. に印刷されていたものであるが、キーリーの年代確定等のほうが信用できる。
- (33) *Regesta* vol. iii, no. 189. Kealey, *Roger of Salis-*

ステイヴン治世期王位継承の内乱における教会と国家(上)

bury, pp. 263f. (Appendix II, charter 27). サインメンヌスター修道院は、ロジャークが保護者となっていたアウグスティヌス会系の修道院の一つであり、その初代修道院長サーロー(Serlo 1131-c.1147) は以前ロジャークのもとでノールズベリー大聖堂参事会長であった。 *ibid.*, p. 121.

- (34) *Regesta* vol. iii, nos. 640, 641. ロバートによって認証されているロジャークの遺贈に係る他の三枚の特許状と同様に、この二枚の特許状も恐らく一三三九年クリスマスにノールズベリーで発行されたものと思われる。このことは特許状 no. 640 の証人のリストにより証明されると思われる。その特許状はロバート・オブ・クリフフォード以外では Philip d'Harcourt, Roger de Fécamp, Waleran of Meulan, Baldwin de Richer, Roger de Toeni により認証されている。Baldwin de Richer を除く全ての者が一二三九年のクリスマスにノールズベリーで特許状を認証している (*Regesta* vol. iii, nos. 189, 787, 788, 789, 790) Philip d'Harcourt, Roger de Fécamp, Waleran of Meulan はこの時期に国王宮廷に頻繁に出廷しているが、Roger de Toeni はステイヴン治世期に no. 640 を含めて三枚の特許状をステイヴンのために、また、一枚の特許状をヘンリー・オブ・アンジューのために認証しているにすぎない。ヘンリー・オブ・アンジューの特許状は一一五一年か一一五二年にルーアンで発行されており (no. 729)、ステイヴンの残りの二枚の特許状は一二三九年クリスマスにノールズベリーで

- 発行されている (nos. 787, 788)。それゆゑ、特許状 no. 640 も当然同じ機会に発行されたと考え得るのである。特許状 no. 641 はロバート・オブ・ケリフフォードのみによつて認証されたが、no. 640 と同様にロシヤの遺贈に關係してゐるため、それと同時に発行された可能性が高いのである。
- (71) S. R. Wigram, (ed.), *The Cartulary of the Monastery of St. Frideswide at Oxford*, vol. i. (Oxford 1895), p. 13 (no. 13), H. E. Salter (ed.), *Cartulary of Osney Abbey* vol. ii. (Oxford 1929), pp. 233f. (nos. 793, 794)。これらの特許状は *Kealey, Roger of Salisbury*, pp. 265-9 (Appendix II. charters 29, 30, 31) に印刷されている。上記の特許状のうち no. 793 はウインチェスター司教ヘンリーに宛てられておのゝヘンリーはその贈与を *Cartulary of Osney Abbey*, vol. ii., p. 232 (no. 791) の特許状で確認している。
- (72) *Regesta* vol. iii., no. 640.
- (73) *Regesta* vol. iii., no. 641. ロシヤ・オブ・ソールズベリーによつて遺贈された教会等は、わづかに一四一年一月八日にラテランで発行されたイノケンティウス二世の特許状により確認されている。W. Holtzmann (ed.), *Papsturkunden in England*, 3 Band (Göttingen 1952), pp. 156-8 (no. 35)。この特許状は *The Cartulary of the Monastery of St. Frideswide at Oxford*, vol. i., pp. 20-2 に印刷されている。
- (74) John of Worcester, pp. 59f. バローは、その叙任は「彼〔国王〕が一四一年二月二日に囚れの身となる直前にリンカンにおつて」行われたと述べている。Barlow, *The English Church 1066-1154*, p. 95. しかし、これは彼の不注意による誤りであると思われる。特許状 nos. 640, 641 がこのオックスフォードの宮廷もしくは一三三九年二月のオックスフォードの宮廷で発行された可能性も存在する。上記八九頁参照。
- (75) それらは *Regesta* vol. iii., nos. 699(?), 497, 701, 274 である。一四一年一月にステイーヴンが解放されてからロバートが一四八年四月にランス(Rheims)で死去するまでの間、彼はステイーヴンもしくはその王妃マティルダ(Queen Matilda)のために四枚の特許状を認証している。 *Regesta* vol. iii., nos. 460, 511, 512, 513. 以上の八枚の特許状のうち二枚 (nos. 699, 701) は Reading Abbey のためのもので、一枚 (no. 497) はグロスターの Lanthony Priory のためのもので、三枚 (nos. 511, 512, 513) はロンドンの Holy Trinity 教会のためである。これら全ての教会・修道院はロシヤ・オブ・ソールズベリーと關係があつた。Kealey, *Roger of Salisbury*, pp. 67-72, 119. 一四八年にステイーヴンがセーオボルドのランス教会会議出席を阻止しようとした時、セーオボルドの欠席の言い訳をさせるために国王によつて数人の司教がランスへ送られたが、ロバート・オブ・ケリフフォードもその中の一人であつた。 *Historia Pontificalis*,

pp. 6f.

- (9) Kealey, *Roger of Salisbury*, pp. 74, 101. *Fasti 1066-1300*, vol. i. p. 61. *Fasti 1066-1300*, vol. ii. p. 56. キーリーはエヴラードがロジャー・オブ・ノールズベリーの親族であると示唆している。Kealey, *Roger of Salisbury*, p. 101. cf. Barlow, *The English Church 1066-1154*, p. 84, n. 138. しかし、筆者は、エヴラードがノールズベリーの聖職禄と副司教職を保持していたという以外に何も証拠を発見できなかった。 *Fasti 1066-1300* vol. i., p. 40 の中で Nigel of Calne が Nigel of Ely と混同されており、それが Nigel of Ely とノリッジ司教である Everard of Calne の間に何らかの親族関係があると誤って示唆しているのかもしれない。しかし、この誤りは *Fasti 1066-1300* vol. ii. p. 46 n. 6 の中で訂正されており、キーリー自身既にそれに気付いていた。 Kealey, *Roger of Salisbury*, p. 74, n. 170. ハムランの経歴の詳細は L. Landon, 'Everard Bishop of Norwich' *Proceedings of the Suffolk Institute of Archaeology and Natural History* vol. xx. (1930), pp. 186-98 を参照。
- (77) *Regesta* vol. iii, no. 410.
- (78) *Regesta* vol. iii, no. 399. 一一四五年に司教職を辞任する以前のいつか、エヴラードは彼の大聖堂教会の所領・財産を内乱の中で守ってもらったために二つのマナーをその地域の二人の有力なナイトに与えた。そのうちの一人は、ステイーヴン派の忠実な州長官(一一四四-四六年)であった John FitzRobert de Chesney であった。Landon, 'Everard Bishop of Norwich', p. 194.
- (79) *Regesta* vol. iii, nos. 641, 410, そのほか nos. 627, 478, 293, 294, 586. 以上の特許状のうちの大枚におおむね単に 'episcopo Lincolnensi' と記されており、それは単なる形式的なものにすぎないかもしれない。しかし、特許状 no. 478 の中には 'Alexandro episcopo Lincolnensi' と記されている(但し、この特許状が一一三九年一月から六月の間に発行された可能性もある)。
- (80) 一一三九年末から一一四〇年初めにラテランで発行されたと考えられる特許状の中で、イノケンティウス二世はアレクサンダーが課した破門を承認し、ウィンチェスター司教ヘンリー及びカンタベリー大司教セーオポルド等にアレクサンダーを援助するよう求めた。Holzmann (ed.), *Papsturkunden in England*, 2 Band, II Texte, S. 168-70 (no. 25) (以下は C. W. Foster, *The Registrum Antiquissimum* vol. i. pp. 239-41 に印刷されている)。それゆえにロバートが破門されたのは恐らく一一三九年一月頃以前と考えられる。
- (81) *Regesta* vol. iii, no. 641. この特許状が一一三九年二月もしくは一一四〇年二月か三月に発行された可能性もある。上記註(70)と(74)を参照。
- (82) *Regesta* vol. iii, no. 410. セント・フライズワイド修道院

とハンティンドン修道院の特許状がアレクサンダーへ宛てられたのは、当然これらの修道院がリンカン司教区内にあったためと思われる。

- (83) *Regesta* vol. iii, no. 399.
 (84) Kealey, *Roger of Salisbury*, p. 193. William of Malmesbury, *H. N.*, p. 31.

(85) *Regesta* vol. iii, no. 114.

(86) *Regesta* vol. iii, nos. 982, 983.

(87) Orderic Vitalis vol. vi, pp. 538-41.

(88) Henry of Huntingdon, p. 271. *Gesta Stephani*, pp. 110-3.

(89) 上記註(51)参照。

(90) *Regesta* vol. iii, no. 419 (for Tintern Abbey) がこの時期に女帝マティルダによって発行された唯一の教会への特許状と思われる。また、特許状 no. 391 がこの時期に彼女が俗人へ与えた唯一のものである。

(91) Barlow, *The English Church 1066-1154*, p. 96 に於いてバーローは五名の司教がこの時期に女帝マティルダの宮廷に定期的に出廷したと述べているが、彼はそこで四名の名前を挙げているにすぎない。しかし、他の一名はアレクサンダー・オブ・リンカンであろう。女帝マティルダの王位継承を論じるために一一四一年三月にウィンチェスター教会会議が開かれたが、その時出席したのはヘンリー・オブ・ウィンチエスター以外ではアンジュー派の支配下にあったセント・デ

イヴィッツ、ヘリフォード、バースの三司教と逮捕事件の被害者であるリンカンとイーリーの二司教であったという事実をラウンドは強調している。Round, *Geoffrey de Mandeville*, pp. 64, 82.

(92) Barlow, *The English Church 1066-1154*, p. 307. William of Malmesbury, *H. N.*, pp. 62f. ローマ教皇イノケンティウス二世は逮捕事件の後にも原則としてステイーヴン支持であったと思われる。確かに、逮捕事件直後アレクサンダー・オブ・リンカン及びナイジェル・オブ・イーリーのために彼らの財産を返還するよう求めた書簡を發しているが(上記註(48)と(80)を参照)、彼自身女帝マティルダを支持する気は毛頭なかったと思われる。一一三九年から一一四一年一月の間に発行された書簡で、イノケンティウス二世はステイーヴンにカンタベリーのセント・オーガスティン修道院を騒乱の中で保護するよう求めておの(J. P. Migne (ed.), *Patrologiae Cursus Completus, Series Latina*, vol. CLXXIX. (Paris 1899), p. 534. no. CDLXIV.)' 405B) 多分ステイーヴンの捕囚の間に、ヘンリー・オブ・ウィンチエスターがステイーヴンの解放のために努力をしなかったことを批判し、彼にそのために努力するよう求めた書簡をイングラントへ送っている (William of Malmesbury, *H. N.*, p. 62.)。ステイーヴン及びヘンリー・オブ・ウィンチエスターと教皇庁との関係が悪化したのは、一一四五年にシトー修道会出身でベルナルド・ド・クレルヴォーの弟子であるエウ

ゲニウス三世 (Eugenius III) が登位してからである。このことはまず第一にステイヴンのまわりにクリュニー系の人々が多かったという点からある程度説明されると思われる。ステイヴンの母アデラ (Adela) はクリュニー修道院長尊者ピエールの友人であり、その生涯をクリュニー系のマルシニー・シュール・ロワール (Marcigny-sur-Loire) 修道院の修道女として終えており、また、ヘンリー・オブ・ウインチェスターやルーアン大司教ヒューもクリュニーの修士であった。そして第二に、一一四五年以降の教皇庁との不和は多分に、ヘンリー・オブ・ウインチェスターが一一四一年のヨーク大司教選挙においてシトー修道会及びベルナルド・ド・クレルヴォーと対立したことによる (上記註(42)を参照)。